

# 1月16日(金)は役場窓口業務を一部停止します

国は、全国の自治体の住民票の発行や税金計算など、多くの業務で利用する情報システムの統一・標準化を進めており、本町では1月19日(月)から、新システムへ移行予定です。この移行に伴うシステム変更作業などのため、窓口業務を一部停止します。みなさんにはご不便をおかけしますが、円滑な移行のためにご理解とご協力をおねがいします。

**【停止日時】** 1月16日(金) 終日

**【停止窓口】** 住民課、税務課、役場健康福祉課

**【停止する業務】**

**○住民課**

- ・転入、転出、転居に関する手続き
- ・保険・医療に関する手続き
- ・マイナンバーカードに関する手続き など

※戸籍届出書のみ預かります。

※住民票や印鑑証明書などの発行は、コンビニ交付をご利用ください。

**○税務課**

- ・町税などに関する証明書・納付書の発行 など

**○役場健康福祉課**

- ・各種手続きは申請書などを預かり、後日郵送などで対応します。

## 自治体システムの標準化

新システムへの対応により、町が発行する帳票類は国が定めた「行政事務標準文字」に変更します。

住民票の写しや各種証明書、町からのお知らせに記載される名前や住所の文字の形が従来のものと一部異なる場合があります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

## 字体は同じだが、字形(デザイン)が変わる例

硬 → 硬

文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪

文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 → 空

文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

**【問い合わせ先】**

役場政策経営課 ☎ 962-0230(直)

## 町ホームページに バナー広告を掲載しませんか



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

町ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。町ホームページは、新宮町を検索する幅広い人が閲覧します。バナー広告に関する要綱・基準・要領など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

**【規格】**

縦50ピクセル、横150ピクセル、10KB以内、GIF(アニメーションおよび透過GIFは不可)、JPEGまたはPNG形式

**【掲載位置】** トップページの最下段

**【掲載料金】** 1枠あたり月額5,000円(税抜)

**【申込先】** 役場地域協働課

## 広報誌を無料で読めるアプリ 「マチイロ」が便利です



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

「Active新宮」をより多くの人に読んでいただけるよう、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で広報誌を無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。「Active新宮」を登録すると、最新号の発行が自動で通知されるので、情報を見逃さずに閲覧することができます。

「しんぐう町議会だより」も掲載しています。

**【ダウンロード】**



▲ Google Play



▲ App Store

 マチイロ

マチを好きになるアプリ

App Store

Google Play

※通信料は

利用者負担です。



## 子育て相談

### ●プレママパパ&先輩ママパパの交流会●

赤ちゃんに会えるワクワクと不安の妊娠中、赤ちゃんのお世話に忙しい産後。身近なママやパパの経験談を聞いたり、情報交換したりしながらゆっくり過ごしましょう。

**日時** 1月14日(水)午前10時～11時30分

**対象** 町内在住の妊婦とその家族(産前)、  
1歳までのおやこ(産後)

### ●ハロー！ベビーフラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

**日時** 2月15日(日)午前10時～正午

**対象** 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人での参加・子連れ可



### ～毎月開催中～

- ・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)
  - ・離乳食教室 ・ぽかぽかRoom(育児相談)
  - ・ここにこにこ相談室 ・のびのび広場
- ※広報1月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。
- ※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。
- ※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい  
サポートアプリ  
『ぐーまっち!』



▲App Store ▲Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎ 963-2995(直)



### コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)



標準化に伴うシステムメンテナンスのため、コンビニ交付サービス(※)を一時停止します。

**【日時】** 1月19日(月)～2月1日(日)終日

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンストアでの住民票などが取得できるサービス(利用可能時間は午前6時30分～午後11時です)

### 町営住宅の入居者を募集します



問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

#### 緑ヶ浜団地(令和2年度建築)

**【所在地】** 緑ヶ浜二丁目30番1号、2号

**【募集戸数】** 3戸(1階1戸、3階2戸)

#### 【概要】

- ・2DK(46.5m<sup>2</sup>)
- ・洋室2部屋、台所、風呂、洗面所、洋式トイレ
- ・駐車場、駐輪場、エレベーターあり

#### 【入居資格】

- ①町内に住所または勤務先がある人
  - ②成年者(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人
- ※条件によっては単身での入居可
- ③収入基準に合う人
  - ④現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ※現在すでに公営住宅に入居している人や持ち家がある人の申し込みは原則できません。
- ※入居資格の詳細は、問い合わせください。

#### 【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

**【入居時期】** 2月中旬

**【申込書配布・受付期間】**

1月5日(月)～23日(金)

**【申込書配布・受付場所】**

役場環境課窓口



## 町食生活改善推進会主催「減塩で未来の健康を作ろう！男性料理教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)  
☎ 962-5151(直)

塩分をとり過ぎるとさまざまな病気のリスクが高まります。丁寧にサポートしながら料理を作りますので、料理初心者の人も気軽にご参加ください。塩分控えめでもおいしく、簡単にできる調理のポイントの講話もあります。参加者には減塩醤油(300ml)をプレゼントします。

**【日時】** 1月19日(月)午前10時～午後1時

**【場所】** シーオーレ新宮 視聴覚室・栄養指導室

**【対象】** 町内在住の18歳以上の男性

**【参加費】** 500円 **【定員】** 12人(先着順)

**【必要なもの】** エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

### 【内容(予定)】

- ・チェックリストによる塩分チェック
- ・管理栄養士による減塩の話
- ・調理実習、試食

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込期間】** 1月5日(月)～14日(水)

### 【申込先】

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

## 固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく



問い合わせ先 役場税務課 ☎ 963-1731(直)

令和8年1月1日現在で、土地家屋以外の事業用資産を所有している人は償却資産の申告が必要です。償却資産とは工場や商店などを経営している人、農業や不動産賃貸業などの事業を営む人が、その事業のために用いる構築物・機械・備品などのことで、土地・家屋と同じように固定資産税の課税対象となるものです。

令和7年度に申告をした人には、12月中旬に申告書などを送付しています。申告の手引きや申告書様式は町ホームページにも掲載しています。

**【申告方法】** 申告書を郵送または窓口へ提出

※eLTAXによる電子申告も可能です。

**【申告期限】** 2月2日(月)

**【提出先】** 役場税務課(固定資産税担当)

## 令和8年度学童保育所入所児童募集



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎ 963-1739(直)  
シダックス大新東ヒューマンサービス(株) ☎ 0120-105-687

学童保育所では、令和8年度入所児童の募集を行います。

※令和8年4月から利用料金の改定を行います。詳細は町ホームページをご覧ください。

**【対象】** 次の①または②に該当する児童で、保護者が就労、求職、出産、療養疾病、介護など学童保育所を利用する理由がある人

①令和8年度に町立小学校に在籍する児童

②町立小学校以外に在籍し、健全育成上、町長が入所を必要と認める児童

### 【保育期間】

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

### 【申込書類配布場所】

○役場学校教育課

○各学童保育所 ○町ホームページ

### 【必要なもの】

○入所申込書(申込児童1人につき1枚)

○保護者の就労、求職、出産、療養疾病、介護などを証明する書類

○認印(訂正時に必要なため)

### 【提出場所】

各学童保育所(小学校敷地内)へ持参

※郵送では受け付けできません。

**【提出期間】** 1月9日(金)～19日(月)

### 【受付時間】

○月曜日～金曜日の午後5時15分～7時

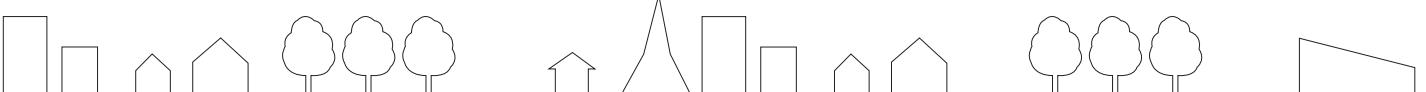
○土曜日の午前10時～正午、午後1時～5時

※時間外の受け付けはできません。

※役場、シーオーレ新宮では受け付けできません。

※夏休み期間中の利用募集は、6月ごろにお知らせする予定です。

学童保育所	定員
立花小学校学童保育所 ☎ 963-0450	40人
新宮小学校学童保育所 ☎ 962-4139	180人
新宮東小学校学童保育所 ☎ 963-1131	130人
新宮北小学校学童保育所 ☎ 963-1712	220人



## 町立幼稚園に遊びに来ませんか

問い合わせ先 役場学校教育課☎ 963-1739(直)・新宮幼稚園☎ 962-1275・立花幼稚園☎ 962-0808



町立幼稚園では、年間を通して未就園児を対象に幼稚園を開放しています。同年齢や異年齢の友だちと触れ合い、いろいろな遊び体験をしてみませんか。保護者同士の交流の場や、日々の育児の気分転換の場としてもご利用ください。

	新宮幼稚園「まつばっくり広場」	立花幼稚園「たけのこクラブ」
日 時	1月13日(火)、26日(月)、2月12日(木)、24日(火)、3月2日(月)、23日(月)の午前9時30分～11時の都合のよい時間	1月14日(水)、21日(水)、28日(水)、2月4日(水)、10日(火)、18日(水)、25日(水)の午前9時30分～11時の都合のよい時間
対 象	町内在住の未就園児と保護者	
内 容	園庭・プレイルームの開放・保育室の見学・先生による絵本の読み聞かせや手遊びなど 	
必要なもの	室内履き、帽子、水筒(必要に応じて)	
事前申込	不要(当日園玄関にて受付)	

## 町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先  
町地域子育て支援センター<sup>☎</sup> 963-0134(直)



▲社協ホームページ  
はこちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。  
離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

### 1月の主なイベント

○印のイベントは1月6日(火)から予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	9日(金)午前11時～11時20分
0歳クラブ	15日(木)午前10時～11時
1歳クラブ	16日(金)午前10時～11時
誕生会	22日(木)午前10時～10時20分
○ベビーマッサージ	23日(金)午前10時～11時
2、3歳の日	29日(木)午前9時30分～11時30分
○節分	30日(金)午前10時45分～11時10分

#### 日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)  
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

#### 出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違う  
おもちゃで遊べます。  
午前9時30分～午後2時30分

#### ふれあい交流館

第1・3月曜日

#### シーオーレ新宮

第4月曜日

※12月28日(日)～1月4日(日)  
はお休みです。

## 「スロージョギング®・ウォーキング教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)  
☎ 962-5151(直)

スロージョギング®とは、隣の人と笑顔でお話できる速さで走るジョギングです。疲れない速さで走るので、これから運動を始めたい人にもおすすめです。

運動には、生活習慣病の予防・改善、シェイプアップ、体力づくり、心身のリフレッシュなどさまざまな効果があります。スロージョギング®・ウォーキングの正しい方法を学び、楽しく健康づくりをしませんか。

**【日時】** 2月7日(土) 午前10時～11時30分

**【場所】** シーオーレ新宮

**【対象】** 20歳～64歳の町民で

○生活習慣病対策のために運動を始めたい人

○健康づくりのための運動に関心がある人

※治療中の人には、参加の可否を主治医に確認してください。

**【参加費】** 無料

**【必要なもの】** 運動しやすい服装、室内シューズ、飲み物、汗拭きタオル

**【定員】** 30人(先着順)



**【申込期間】** 1月7日(水)～30日(金)

**【申込方法】** インターネット、窓口または電話

▲申込  
フォーム

## 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の確定申告用納付証明

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

令和7年分確定申告で使用できる町国民健康保険税および県後期高齢者医療保険料の納付証明(令和7年1月～12月支払い分)は、1月下旬ごろにハガキで発送します。

町が送付する対象は、普通徴収(口座振替もしくは納付書振込)の人です。国民健康保険税は納税義務者(世帯主)に、後期高齢者医療保険料は被保険者ごとに送付します。特別徴収(年金から徴収)の人は、日本年金機構から送付される源泉徴収票に納付額が記載されています。

なお、個人情報保護のため、電話での納付金額の回答は行いません。

## 水道管の凍結にご注意を!



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎ 963-1736(直)

寒い日が続くと水道管が凍り、破裂することがあります。水道管が凍結しないように対策をしましょう。

### 【凍結しやすい水道管】

屋外で露出している水道管(特に北向きで風あたりが強く日陰にある水道管)

### 【凍結防止の方法】

#### ○水道管露出部

水道管の露出部を古いタオルや布などの保温材で覆って、上からビニールテープなどで締めつけましょう。

#### ○メーターボックス内

メーターボックス内に保温材(タオルや新聞紙など)を敷き詰めましょう。保温材はビニール袋に入れて濡れないようにしましょう。また、段ボールを蓋の上に敷くのも効果的です。

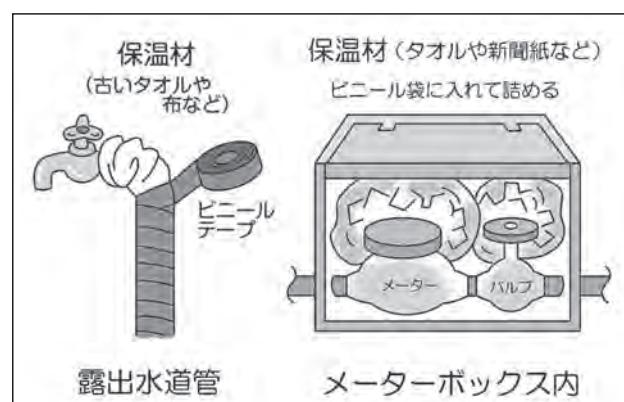
### 【水道管が凍ったときは】

自然に溶けるのを待つか、タオルや布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりまんべんなくかけながら溶かしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

### 【水道管が破裂したら】

メーターボックス内のバルブで水を止めて、修理を依頼してください。

修理は町の指定給水装置工事事業者に依頼してください。折り込みしている行事予定表の裏面に掲載しています。





# 社会福祉協議会の窓



## お外であそぼ！

新聞紙や段ボールを使って自由に遊んだり、芝生の上でゴロゴロしたり、自分のペースで遊べる場所です。開催時には公園入り口に黄色の旗を出しています。

**日時** 1月20日(火)午前10時～正午

**場所** 人丸公園

**対象** 誰でも

(小学生や園児は大人と一緒に来てください)

**参加費** 無料

## 在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者同士の情報交換・交流会・介護に関する福祉サービス学習会をしています。

**日時** 1月20日(火)

午後1時30分～3時30分

**場所** 町福祉センター3階

**対象** 在宅で寝たきり、認知症の高齢者介護をしている人または支援している人

**参加費** 無料

## 羽毛製品を回収しています

### (UMOUプロジェクト)

不要になった羽毛製品を回収しています。(UMOUプロジェクトとは…羽毛製品のリサイクルを通して赤い羽根共同募金になる仕組み)

**日時** 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始を除く)

**場所** 町福祉センター1階

**対象** ダウン率50%以上の羽毛製品  
(羽毛布団・ダウンジャケット)

※訪問回収は行っていません。

※布団カバーは外した状態でお持ちください。

※その他の情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページは  
こちら

## 各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921(直)

## 不登校・ひきこもりサポート事業 ～1月のスケジュール～



**問い合わせ先** シーオーレ新宮子育て支援課  
☎ 963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

### 【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の本人またはその家族

### 【相談事業】

家族は子どもへの関わり方に気づく機会として、本人は悩みや不安な気持ちを話す場として相談を利用しています。(完全予約制・無料)

**〈日時〉** 1月13日(火)、17日(土)、24日(土)、

27日(火)、31日(土)の

午前10時～午後3時

**〈場所〉** シーオーレ新宮

**〈予約方法〉** 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、

折り返し連絡します。



▲ホームページ  
(予約もこちらから)

### 【家族支援事業「家族の会】

不登校やひきこもりの家族が集まり、率直な思いを語り合ったり、ともに学び合ったり、情報を共有する場です。小さな気づきが生まれ、家族がちょっと楽になれることをねがって開催しています。(予約不要)

**〈日時〉** 1月10日(土)午後1時30分～3時

**〈会場〉** シーオーレ新宮

## 住居表示(案)の縦覧を行います



**問い合わせ先** 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

令和8年度に実施予定の住居表示について「丁目の区域」および「名称」の変更案の縦覧を行います。

**【縦覧期間】** 1月5日(月)～2月3日(火)

**【縦覧場所】** 役場住民課窓口

**【縦覧内容】** 大字下府の一部の  
「丁目の区域」および「名称」

## 土曜ものづくり講座 「さをり織り教室」参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111(直)



「さをり織り」とは、はた織りの一つで、それぞれが持つ個性・感性を織り込む「差異を織る」という言葉が語源です。世界に一つしかない「さをり織り」を作ってみませんか。

**【日時】** 2月28日(土)午前10時～午後0時30分

**【場所】** そぴあしんぐう 研修室3・4

**【対象】** 町内在住の人 ※小学生以下は保護者同伴

**【材料費】** 1,200円

**【講師】** 社会福祉法人福岡コロニー

**【定員】** 8組(先着順)

**【託児】** あり ※2月20日(金)までに要予約

**【申込開始日】**

1月5日(月)

**【申込方法】**

窓口または電話



## 新宮町合併70周年記念事業「令和8年新宮町消防団・粕屋北部消防本部合同消防出初式」



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

新年恒例行事の消防出初式を、粕屋北部消防本部と合同で開催します。

町消防団や粕屋北部消防本部による一斉放水や、相島少年消防クラブによる軽可搬ポンプ操法などを行います。

**【日時】** 1月11日(日)午前9時30分～

**【場所】** 新宮ふれあいの丘公園駐車場

※雨天時は新宮東中学校体育館で行います。



## 国民健康保険の特定健診を医療機関で受診できるのは2月28日(土)までです



問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

特定健康診査の目的のひとつに「生活習慣病を早期に発見し重症化を防ぐこと」があります。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。自分自身や大切な人のために、積極的に受診しましょう。

受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。

### 【受診当日に必要なもの】

○マイナ保険証または資格確認書

○特定健康診査受診券

○健診料金 500円

※特定健康診査受診券の再発行を希望する場合は、町ホームページから申請、または役場住民課(保険年金医療担当)にご連絡ください。

※上記以外に必要なものがある場合があります。詳細は、予約時に医療機関に確認してください。

### 【町内の指定医療機関(50音順)】

医療機関名	電話番号
相島診療所	☎ 962-4361
江口内科クリニック	☎ 963-5080
加野病院	☎ 962-2111
川崎内科医院	☎ 962-1931
さくらウェルネスクリニック	☎ 627-7300
しろうず脳神経外科	☎ 963-2371
新宮クリニック	☎ 962-2233
新宮整形外科医院	☎ 962-2281
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎ 962-0200
竹村医院	☎ 962-0846
千鳥橋病院附属 たちばな診療所	☎ 962-5211
成松循環器科医院	☎ 962-0022
原外科医院	☎ 962-0704
ひぐち内科クリニック	☎ 963-2800
やまだ消化器科内科 クリニック	☎ 941-2225

※町外の医療機関は問い合わせください。



## 第42回新宮町マラソン大会・第25回ジュニア駅伝参加者募集

問い合わせ先 町スポーツ協会 ☎ 962-3262・そびあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111(直)

マラソン大会の参加者とジュニア駅伝の参加チームを募集します。

**【日程】** 2月15日(日)※小雨決行

**【受付】** 午前8時30分～各種目出走10分前

**【場所】** 杜の宮グラウンド周回コース

**【競技種目および出走予定時刻】**

**〈9:30 1.5kmコース〉**

親子ペアの部

小学生1・2年生と親のペアチームで事前申告タイムとの差の多少で順位を決めるレースで、タイムレースではありません。

**〈9:45 2kmコース〉**

小学生男子の部(3年生以上)

**〈10:15 2kmコース〉**

小学生女子の部(3年生以上)

**〈10:30 2kmコース〉**

中学生女子の部

**〈10:45 2kmコース〉**

健康マラソンの部(高校生以上)

**〈11:00 4kmコース〉**

中学生男子の部

**〈11:20 4kmコース〉**

一般の部(高校生以上)

**〈11:45 ジュニア駅伝〉**

小学生3年～6年生 5人編成

第1走のみ2km、第2～5走は1.5km

※出走時刻やコース・距離は変更になる場合があります。

**【参加費】 無料**

**【申込締切日時】** 2月2日(月)午後5時

**【申込方法】**

電話またはインターネット

**【申込先】**

町スポーツ協会



▲マラソン大会  
申込フォーム

▲ジュニア駅伝  
申込フォーム



## ◆ゼロカーボンシティ新宮◆

### 大切な財産を次世代へつなぐために～樺の松原感謝day～

11月15日に「樺の松原感謝day」を開催し、15人が参加しました。

今回の活動は「筑前新宮に白砂青松を取り戻す会」と協働で、樺の松原の歴史を知ってもらうことや親しみを持ってもらうことを目的に実施しました。作業の中では、松の太さを計測し、推定樹齢を測定して200歳を超える長寿松と記念撮影を行いました。

樺の松原は海からの砂や潮風から私たちの生活を守ってくれる大切な財産です。また、地球温暖化の原因といわれるCO<sub>2</sub>を吸収し、気候変動対策にも貢献しています。町では樺の松原を次世代につないでいくために今後も活動に取り組んでいきます。



▲松原の歴史を真剣に聞く参加者のみなさん



▲協力して松の推定樹齢を算出

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)



## 「新宮町都市計画マスタープラン(素案)」「第6次新宮町総合計画後期基本計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」のパブリックコメントを行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎ 963-1735(直)・役場政策経営課 ☎ 962-0230(直)

町では「新宮町都市計画マスタープラン」と「第6次新宮町総合計画後期基本計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案を作成しました。これらの計画に対する意見を募集します。

### ○「都市計画マスタープラン(素案)」

#### 【概要】

町が住民の意見を参考にまちづくりの将来ビジョンを確立し、地域の実情に応じた「まち」のあるべき姿を定めるものです。「新宮町都市計画マスタープラン」は、令和3～13年度を計画期間とし、おおむね5年を目途に見直しを行っています。

#### 【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

- 役場都市整備課窓口
- シーオーレ新宮ロビー
- そぴあしんぐうロビー
- 町福祉センターロビー
- 町ホームページ

#### 【意見書提出方法】

- ①郵送 〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1  
新宮町役場都市整備課
- ※1月30日(金)必着
- ②FAX 941-2682
- ③メール toshi@town.shingu.fukuoka.jp
- ④窓口 役場都市整備課(別館1階)

### ○共通事項

#### 【閲覧・意見書提出期間】

12月25日(木)～1月30日(金)

#### 【意見書の提出ができる人】

- 町内に住所を有する人
- 町内に事務所または事業所を有する人
- 町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- 町内に所在する学校に在学する人
- パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

都市計画マスタープランの  
詳細はこちら▶



第6次新宮町総合計画の  
詳細はこちら▶



### ○「第6次新宮町総合計画後期基本計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」

#### 【概要】

まちづくりを進めるうえで最も上位に位置付けられる計画であり、今後の町の姿やあり方をしっかりと捉え、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示すものです。「第6次新宮町総合計画」は、令和3～12年度を計画期間とし、前期基本計画と後期基本計画で構成されます。

#### 【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

- 役場政策経営課窓口
- シーオーレ新宮ロビー
- そぴあしんぐうロビー
- 町福祉センターロビー ○町ホームページ

#### 【意見書提出方法】

- ①郵送 〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1  
新宮町役場政策経営課 ※1月30日(金)必着
- ②FAX 962-2078
- ③メール kikaku@town.shingu.fukuoka.jp
- ④窓口 役場政策経営課

### 【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②役場窓口での閲覧・意見の提出時間は、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時です(祝日・閉庁日を除く)。
- ③電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ④計画と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ⑤意見書に対する町の考え方などは後日、町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。